

非行についての意識の違いに関する調査研究

稲垣 応顕・安西 佐織*

(2005年8月31日受理)

Investigation for Different Opinion to Juvenile Delinquency

Masaaki INAGAKI and Saori ANZAI

本研究では、非行経験のある成年群（以下、成年群と略記）と現職の保護司群を対象に、非行の原因、非行少年自身の問題点、今日の社会風潮、非行防止策、立ち直りの要件、などについて、アンケート調査および聞き取り調査を行った。アンケートには、内閣府（2001）が行った世論調査から八項目を抜き出し、そのまま用いた。その結果、調査研究においては全体的な特徴として、保護司群と世論調査の結果は類似の傾向を示した。一方、成年群と保護司群との間には、類似する項目とかなりずれのある項目が認められた。また、聞き取り調査においては、成年・保護司共にその処遇や非行防止の対策として、心のふれあいを重視していることが示唆された。

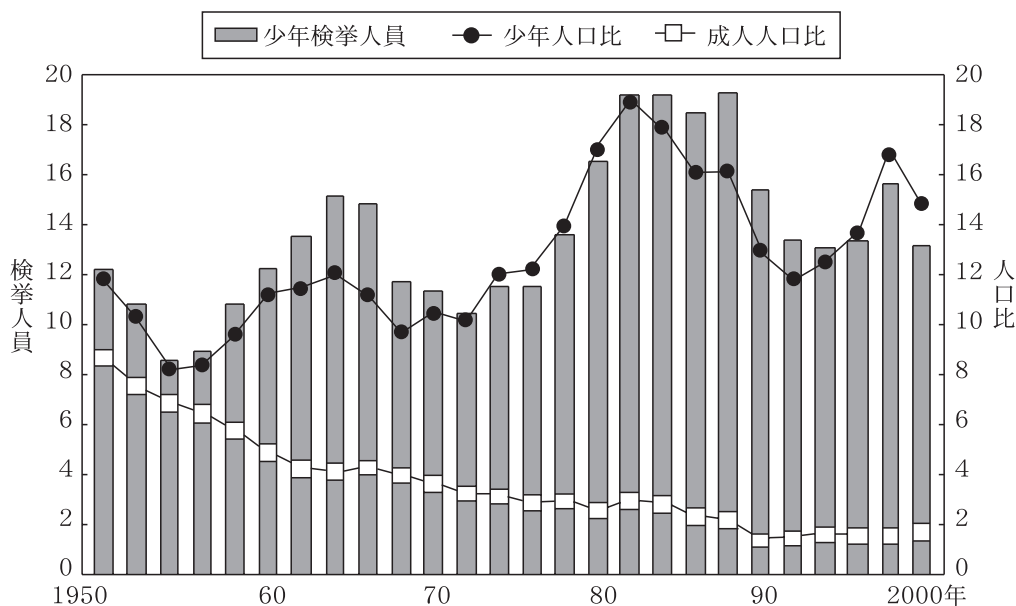
キーワード：調査研究、非行、成年、保護司

Keywords : Investigation, juvenile delinquency, adult age, juvenil proguardian

1. はじめに

第二次世界大戦後のわが国における少年非行には、図1で示したように3度のピークがあったといわれている（山口，1987）。その第1番目は、1951年で戦後の混乱と貧困が原因といわれる。また第2番目は1964年で、日米

安保条約締結を初めとする国内の政治体制・権威への反発的非行、第3番目は1981～82年で、物の豊かさを背景とした遊び型非行と認識されている（山口，1987）。稲垣（2004）はそれらを概観し、また自らの臨床も踏まえ非行を「①不快状況からの逃避、②非行による補償的満足、③劣等感によって傷つけられた自我の強化、④両親



(注) 人口比とは、同年齢層の人1000人当たりの補導人員をいう。
(資料)『警察白書』警察庁（2000年版）を修正。

図1 少年刑法犯の検挙人数および人口比の推移

* 富山市教育センター

その他への復讐，⑤権威への敵意・反抗，⑥自己懲罰への無意識的欲求」としてまとめている。

ところで，警視庁（2004）によれば，2003年における刑法犯少年の検挙人数は，144,404人である。これは，同年齢層人口1,000人あたりの検挙人数が，戦後における最高値を記録した1981,82年の水準に近づいていることを示している。このような状況に対して警察では，少年非行対策を「わが国治安回復の鍵」と位置づけ「緊急治安対策プログラム [2003]」を定めた。また警視庁生活安全局少年課（2004）によれば，政府も2003年9月に“少年非行対策のための提案”を公表，同年12月には“青少年育成施策大綱”および“犯罪に強い社会の実現のための行動計画”を決定している。筆者らは，その大綱自体を否定・批判はしていない。しかし，非行行動を有する少年たちの心理的側面を重視する視点に立ったとき，原因論の求め方や対処について，もどかしさを感じている。

さらに非行臨床の実態を概観すると，非行は事件として事実の後に発覚されるため「精神疾患や登校拒否のように治療者の眼前にある“症状”に直接的なアプローチが出来ない（生島，1998）」という問題点が挙げられている。また非行少年の心理特性には，①対人不信，特に大人・権力に対する不信感の強さ，②治療動機の乏しさ，③フラストレーション耐性の乏しさ，④衝動的な行動化の強さ，が強く，きわめて困難であるとの指摘がなされている（羽間・羽間，1994；高橋・杉山，2003）。さらに非行臨床には，独自の方法論はなく，精神医学，社会学，教育学などの人間科学といわれる諸理論と臨床心理学やケースワークを中心とした技法に依拠しているのが現状である（生島，1998）。そこで，どのような処遇が少年たちの心を揺さぶるのかを前提として，処遇する側が非行少年そのものを捉えているのか，また処遇を受ける側の少年たちの自分が犯した行為への意識を把握する必要を感じている。何故ならば，その意識の一致度（ずれ）が，処遇する側と処遇を受ける非行少年たちの関係に影響を与えること，処遇の有効性やその後の立ち直りに大きく関与すると考えるからである。

そこで本研究では，研究1として，過去に非行経験のある成年と処遇を行う立場にある現職の保護司それぞれに意識調査を行い，両者の非行に対する考え方の一致度とずれに示唆を得ることを第1の目的とする。次いで，その結果をもとに研究2として，処遇者に求められる意識・態度を具体的に検討することを第2の目的とする。

なお，本稿で述べる非行とは，改定少年法第3条第1項に準じた①犯罪少年，②触法少年，③虞犯少年を指している。

2. 方 法

研究1 調査研究について

研究1では，過去に非行経験のある成年と処遇を行う立場にある保護司それぞれが，非行についてどのような考えを有しているのかを明らかにする。

（1）期 間：200X年10月から12月。

（2）対 象：非行経験のある成年群-過去に非行経験をし，何らかの処遇を受けた成年91名を対象とした（年齢は，20歳代～30歳代前半）。

保護司群-T県内で活動している保護司135名。

（3）手 続 き：事前に，協力してくれる成年を募り，アンケート用紙を郵送により配布また回収した。一方，保護司に対してはT県法務局に協力を依頼し，一括して配布・回収を行った。

（4）意識調査の質問項目：内閣府大臣官房広報室（2001）が行った「少年非行問題などに関する世論調査」の内容から8項目を抜粋して実施した。項目選定に当たっては，非行の原因，今後望まれる対策に焦点を絞った。なお回答は，同世論調査の手法に依拠し，複数回答を可とした。

（5）分析方法：成年群，保護司群それぞれの回答数を百分率し，比較検討を行う。また，本調査で用いた世論調査の2001年の結果（層化2段無作為抽出法により，百分率による比率が算出されている）とも比較検討を行う。

表1 研究1における質問項目

-
- | |
|--|
| Q 1. 非行には，いろいろな原因があるといわれていますが，その大きな原因は何だと思えますか？ |
| Q 2. あなたは，少年自身について何が問題だと思えますか？ |
| Q 3. 今の社会風潮について，何か問題だと思う点がありますか？ |
| Q 4. 子どもを非行に走らせないようにするために，親は家庭でどのような対策をとるのがよいと思えますか？ |
| Q 5. 子どもを非行に走らせないようにするために，学校ではどのような対策をとるのがよいと思えますか？ |
| Q 6. あなたは，非行に走った少年を立ち直らせるためには，どういうことが特に必要だと思えますか？ |
| Q 7. 非行少年の検挙や補導，少年非行の防止などのために，今後行政に力を入れて欲しい対策は何ですか？ |
| Q 8. 非行少年の立ち直りや再非行の防止，非行の未然防止のため，今後行政に力を入れて欲しい対策は何ですか？ |
-

研究2 聞き取り調査について

研究2では、研究1で得られた結果を提示し、聞き取り調査により、これからの非行臨床のあり方を検討する。

- (1) 期 間：200X年1月
- (2) 対 象：過去に非行経験のある成年2名（男女各1名、いずれも20歳代後半、未婚）、およびT県内で現在活動中の保護司2名（男性）。
- (3) 内 容：意識調査の結果を提示し、それぞれの結果に対する感想とその感想の根拠を求める質問を行った。
- (4) 手 続 き：研究への協力を表明してくれた成年および保護司両者に、聞き取り調査の事前に意識調査の結果を郵送し、目を通してもらった。その上で、成年に対しては電話により、保護司に対してはそれぞれの自宅で個別に聞き取り調査を実施した。なお、その際聞き取りの内容をカセットテープレコーダに録音した。
- (5) 分析方法：聞き取りで得られたデータを逐語録としてテープおこしを行い、要点をまとめた。

3. 結果と考察

研究1 調査研究について

調査を依頼した全ての非行経験のある成年と全ての保護司から回答を得た。以下、各質問項目の結果を掲げていく。

Q1「非行にはいろいろな原因があるといわれていますが、その大きな原因は何だと思いますか？」について

Q1の結果を、図2で示した。成年群では、「本人自身の性格や資質(50.0%)」で最も高く、次いで「家庭環境(43.0%)」「友人環境(38.3%)」の順に高かった。また、「学校生活」「社会環境(社会の風潮・政治)」「地域社会(地域住民の交流のなさ)」を原因として感じている割合は低かった。そして、「一概に言えない」が世論調査および保護司群に比べて高かったことが特徴的であった。それに対し保護司群では、「家庭環境(91.6%)」が最も高く、次いで「友人関係(55.7%)」「本人自身の性格や資質(54.9%)」が上位にきていた。これは、世論調査での結果と類似するものであった。なお、保護司群が、

Q1 非行にはいろいろな原因があるといわれていますが、その大きな原因は何だと思いますか

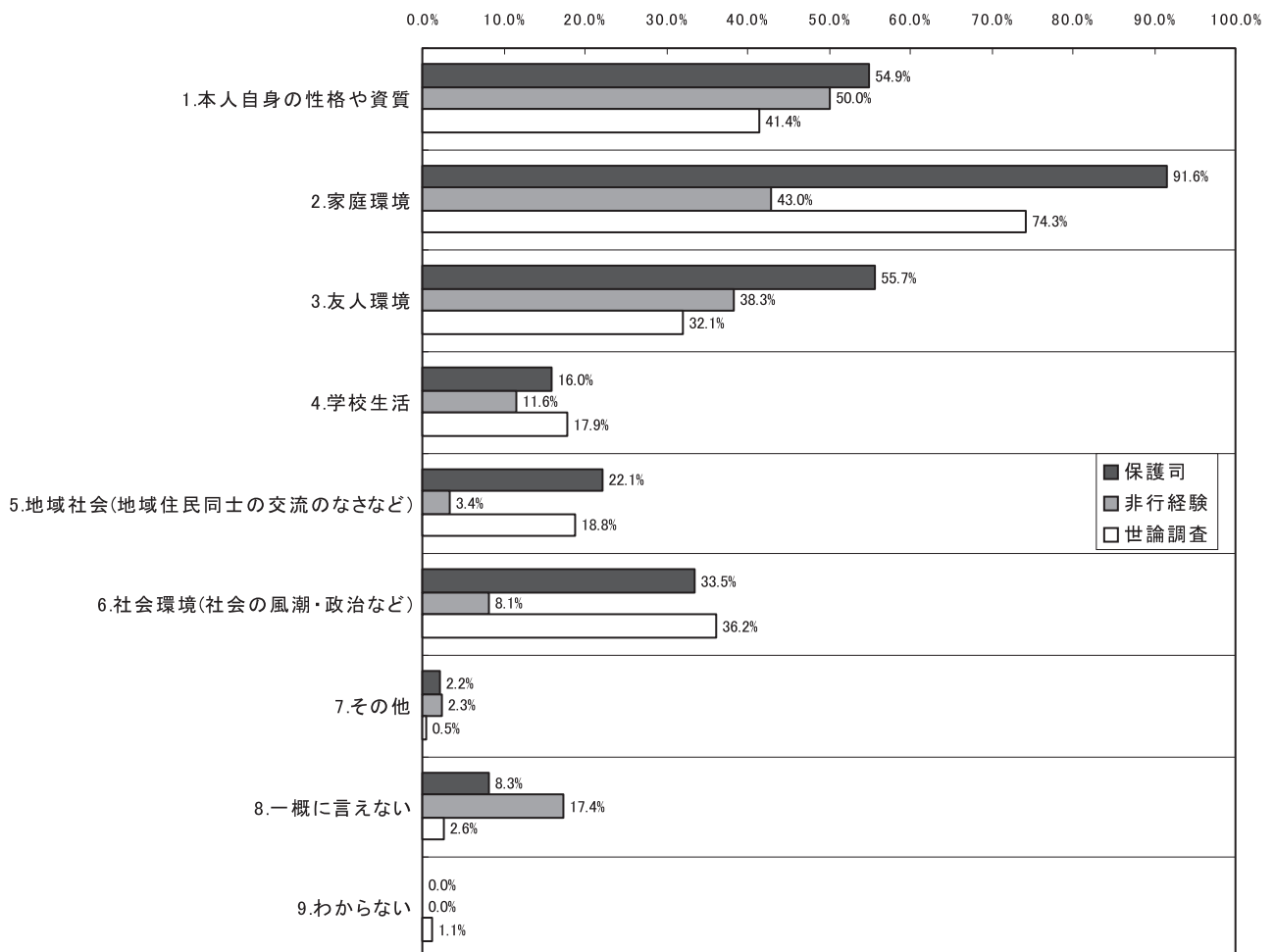


図2 非行の原因についての調査結果

「家庭環境」「地域社会」「社会環境」に原因を感じていることに対し成年群ではそれらは低く、両者の差が大きかった。

一方、自由記述において、成年群で「人と違うことをして目立ちたかった」「不良は、格好いいと思っていた」「話を聴いてくれる人がいなかった」「自分の居場所がなかった」「親の性格が子どもの性格や非行を作る」「親との信頼関係がなかった」「大人（親や教師）の発言や行動に矛盾を感じてむかついていた」「現実逃避だったと思う」などの内容が多く書き出された。保護司群では、「教育全般について、特に初期教育が大きな原因を作っている」「家族間の人間関係、今日は特に複雑な環境が多く、それが影響している」「親の無理解」「夫婦の不仲による家族状況の悪化」「テレビやドラマによる影響」などが複数書き出された。

Q 2 「あなたは、少年自身について何が問題だと思いますか？」について

Q 2 の結果を、図 3 で示した。成年群については、こ

の項目への回答数自体が低く、また選択項目に大きな差は認められなかった。順位としては、「自分の感情がうまくコントロールできない (33.7%)」が最も高く、次いで「忍耐力がなく我慢できない (27.9%)」、「自分の気持ちをうまく他人に伝えられない (24.4%)」が比較的高かった。それに対して保護司群では、全ての項目が当てはまるとする回答が多かった。その中において、「忍耐力がなく我慢ができない (68.7%)」「自己中心的である (61.1%)」が高かった。これは、世論調査と同様の結果であった。また、「自分の気持ちを他人にうまく伝えられない」では、世論調査・成年群・保護司群ともほぼ同率であったが、その他の項目では成年群と保護司群で結果に大きな差が見られたことが特徴であった。

一方の自由記述においては、成年群に「いろいろなことに対して適当」「今が楽しければそれでよいと思っていた」「わがまま」「責任感がない」「無知」「選択肢のどの項目も、どんな人にも当てはまると思うので、問題だとは思わない」「少年のというよりは、親の問題ではないか」などが複数記述された。それに対し保護司群では、

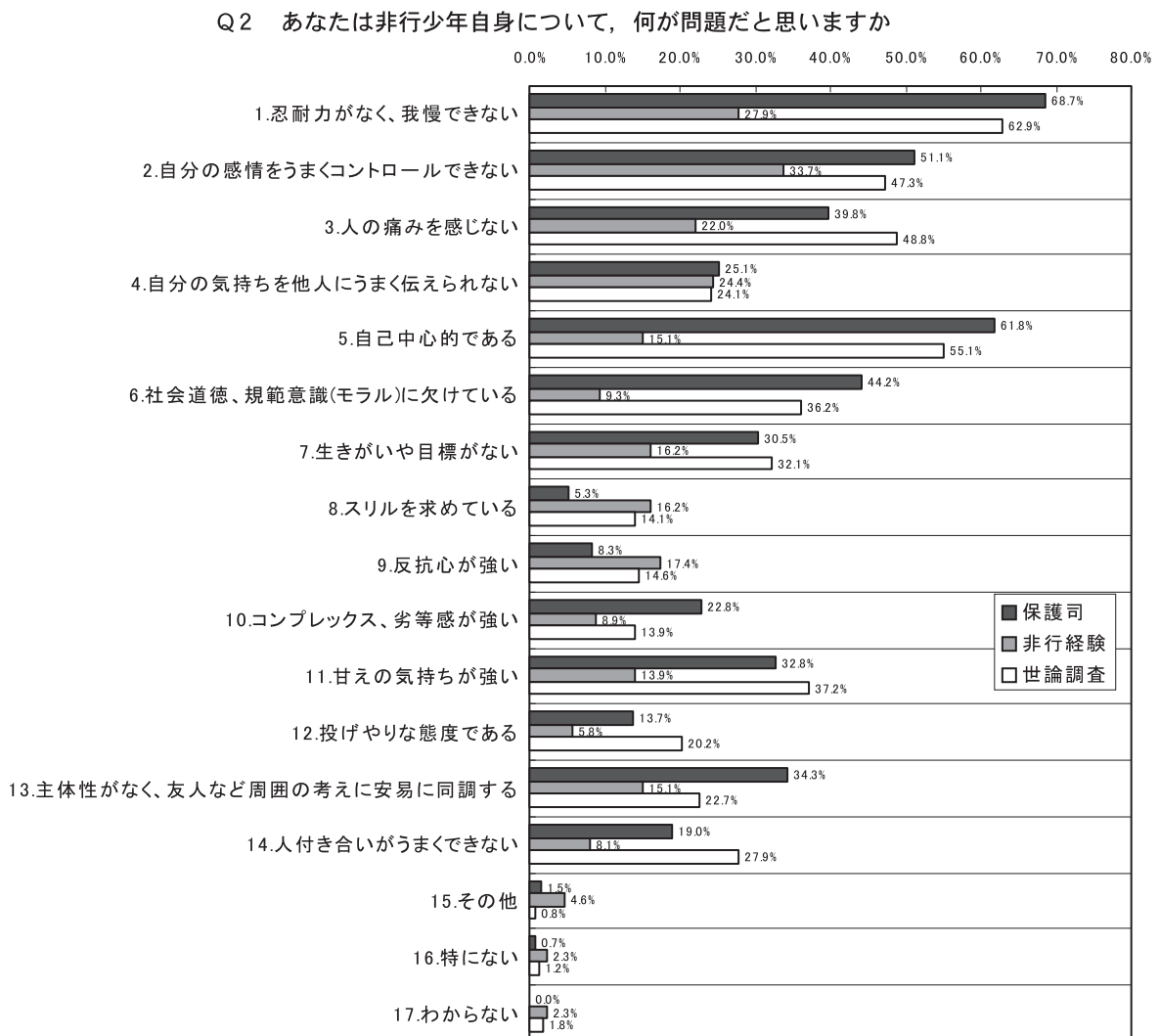


図 3 非行少年の性格特性についての調査結果

「どの子も寂しさを抱えている」「家庭生活の中で、保護者から教わるべきものが減っている」「保護者年代が、無責任になっている」「ものの考え方の全てが、自分にとって都合よく捉えている」などが、複数認められた。

Q 3 「今の社会風潮について、何か問題だと思う点がありますか？」について

Q 3 の結果を、図 4 で示した。成年群では、選択項目間に大きな差はなかった。順位的には、「他人の子どもに無関心である (37.2%)」、次いで「少年を育てようとする気風や機会が大人に不足している (29.0%)」「社会全般の規範意識 (モラル) が低下している／社会全般に心の豊かさや思いやりの心が失われている (25.5%)」が上位にきていた。それに対し保護司群では、「社会全般の規範意識 (モラル) が低下している (70.2%)」「家庭の教育力が相対的に低下する傾向にある (62.5%)」「社会全般に心の豊かさや思いやりの心が失われている (59.5%)」が高かった。この質問項目では、成年群と保護司群で回答に大きな違いが見られた項目があったこと

が特徴的であった。

一方の自由記述では、成年群で「子供と同じ目の高さで物事を見ることが、大人側に必要だと思う」「親が甘い」「親自身がわがまま」「頑張っても、将来の保証がない」などが複数書き出された。それに対し保護司群では、「身近な大人の教育態度が重要である」「お金主義である」「社会全体が多忙化している」「家族の時間の減少 (塾通い)」などが多く書き出された。

Q 4 「子どもを非行に走らせないようにするために、親は家庭でどのような対策を採るのがよいと思いますか？」について

Q 4 の結果を、図 5 で示した。この質問項目の上位は、成年群・保護司群・世論調査ともほぼ一緒であった。成年群では、「子どもと話しをしたり接する時間を増やす (63.9%)」「子どもの気持ちを聞く (46.5%)」「全て母親に任せず、父親・家族も協力する (54.1%)」、保護司群では「子どもと話ししたり接する時間を増やす (65.5%)」「全て母親に任せず、父親・家族も協力する (54.1%)」

Q 3 今の社会風潮について、何か問題だと思う点がありますか

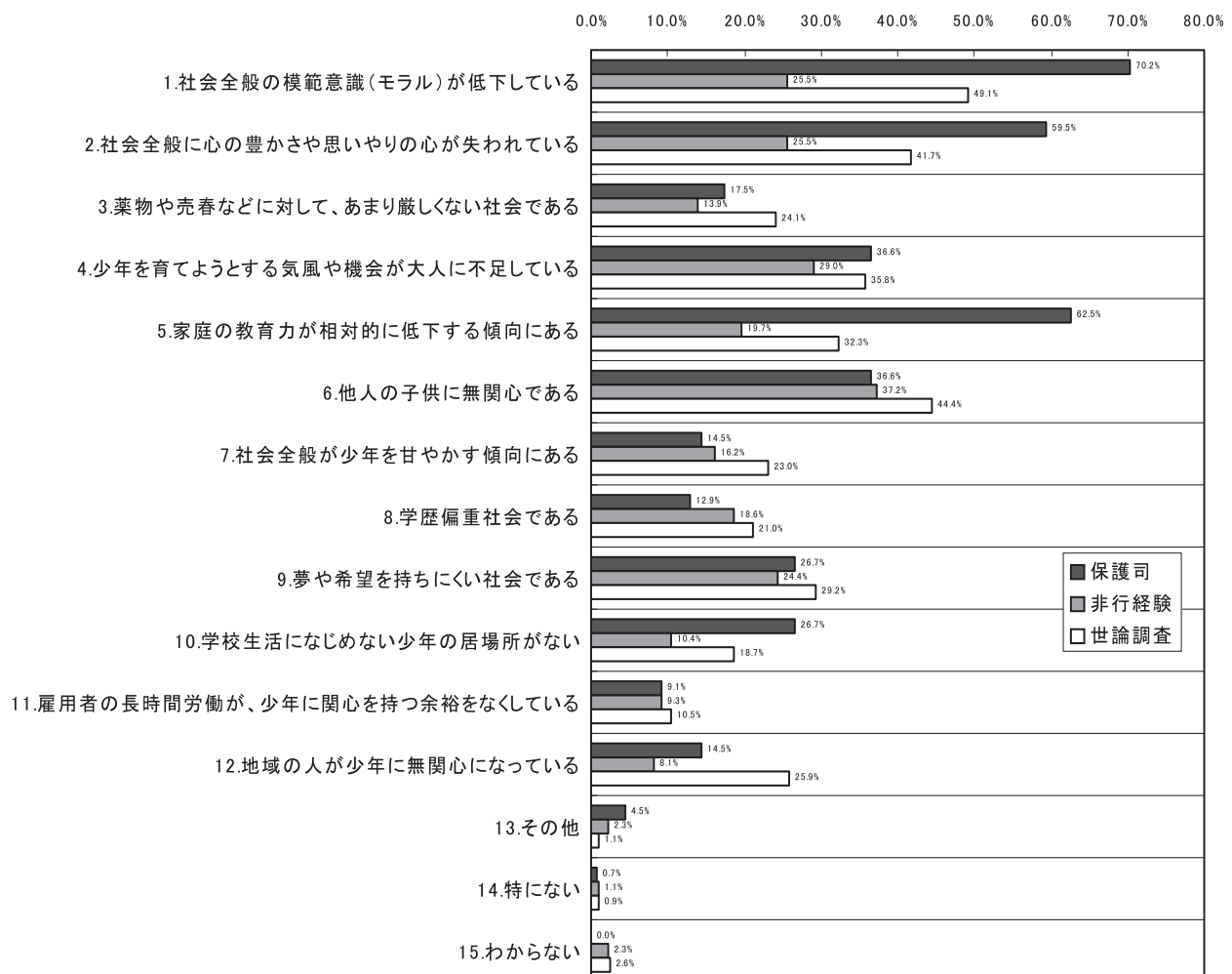


図 4 社会風潮についての調査結果

Q4 子供を非行に走らせないようにするために、親は子供にどのように対応するのが良いと思いますか

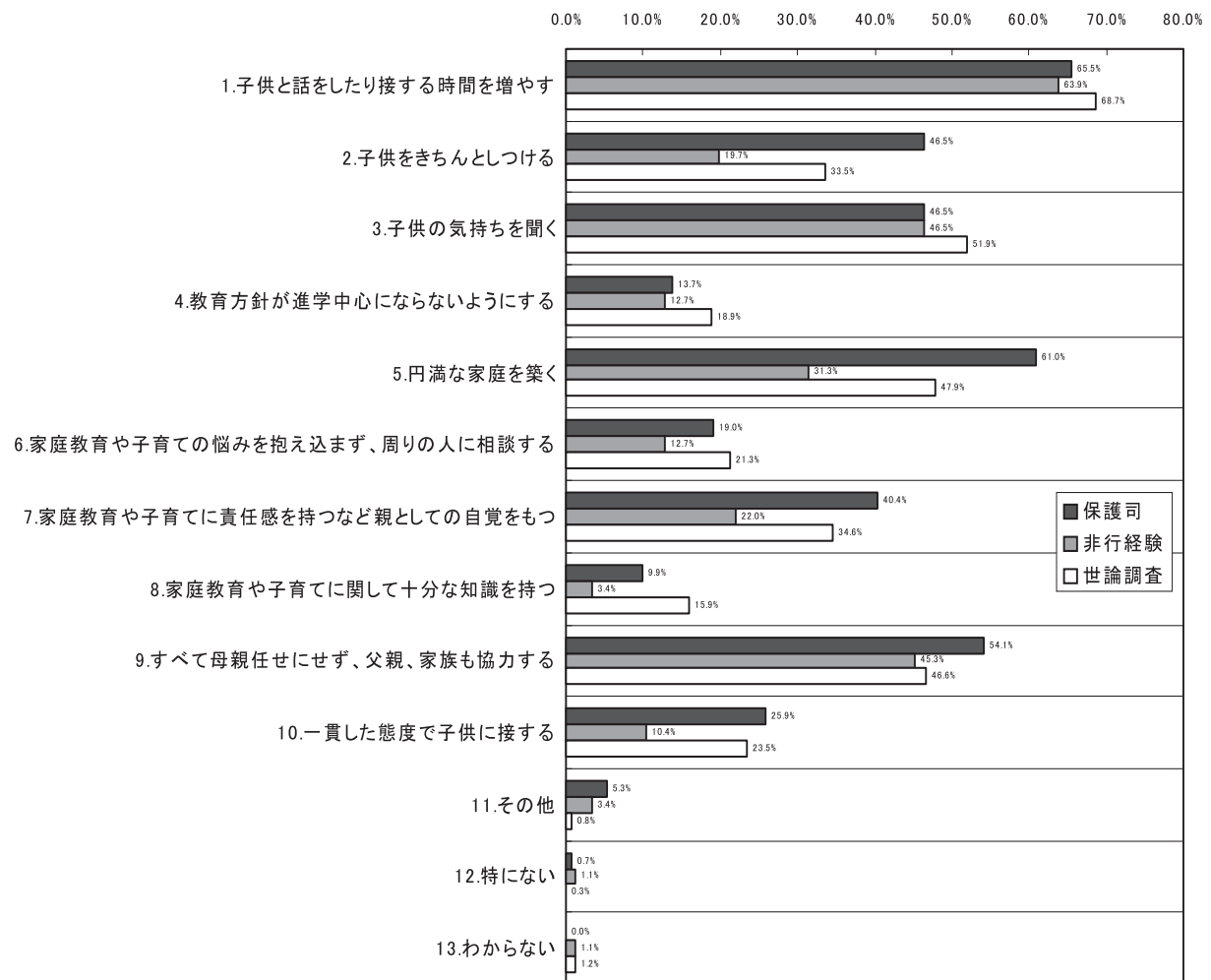


図5 家庭での対応についての調査結果

などであった。両者の比較では、「子どもをきちんとしつける」「保護司群では第2位であった「円満な家庭を築く」などに差が見られた。

一方の自由記述では、成年群に「偏った考えを植えつけない」「親が子どもに執着しすぎない」「子どもを信じて見守る」「善悪の区別がつくようにほめる・怒る」「親の希望を押し付けしないで、子どもの夢を尊重する」「威張らない」などが書き出された。また保護司群では、「子どもの幼児期に、厳しくそして愛情を持って育てる」「対話すること」「大人がモラルある行動を取り、その姿を子どもに見せる」「家族の中だけでなく、地域で育てる意識を持つ」「甘やかしでない愛情が必要」などが書き出された。

Q5 「子どもを非行に走らせないようにするために、学校ではどのような対策をとるのがよいと思いますか」について

Q5の結果を、図6で示した。成年群では、「児童・生徒一人ひとりを理解するよう努める(50.0%)」が最も

高く、次いで「道徳教育など、心の教育の充実を図る(25.5%)」であった。その他の選択項目では、差はあまり見られなかった。それに対して保護司群では、回答数自体が多く複数回答も多かった。すなわち、いずれの選択項目も比較的高いパーセンテージを示した。その内容は、成年群と同様「児童・生徒一人ひとりを理解するよう努める(50.3%)」が最も高く、次いで「児童生徒に対して毅然とした態度で指導する(48.8%)」「ボランティア活動など社会奉仕の体験活動、自然体験活動、就業体験活動などを行う(45.6%)」などが上位に来ており、世論調査の結果と同様の傾向を示した。

一方の自由記述では、成年群に「生徒に好かれる教師の研究」「道徳教育など、心の教育の充実を図る補足として、そのときは本人は聞こうとしなくても時期が来れば、どこかで意味を理解できると思う。教師や親があきらめずに伝えていくことが大事」「子どもを差別しないことが大切」などが書き出された。それに対し保護司群では、「社会全体が一体感を持って取り組む必要がある」「学級定員を減らす」「無担任の教員を増員する」「体を

Q5 児童・生徒を非行に走らせないようにするために、学校ではどのような対策を取るのが良いと思いますか

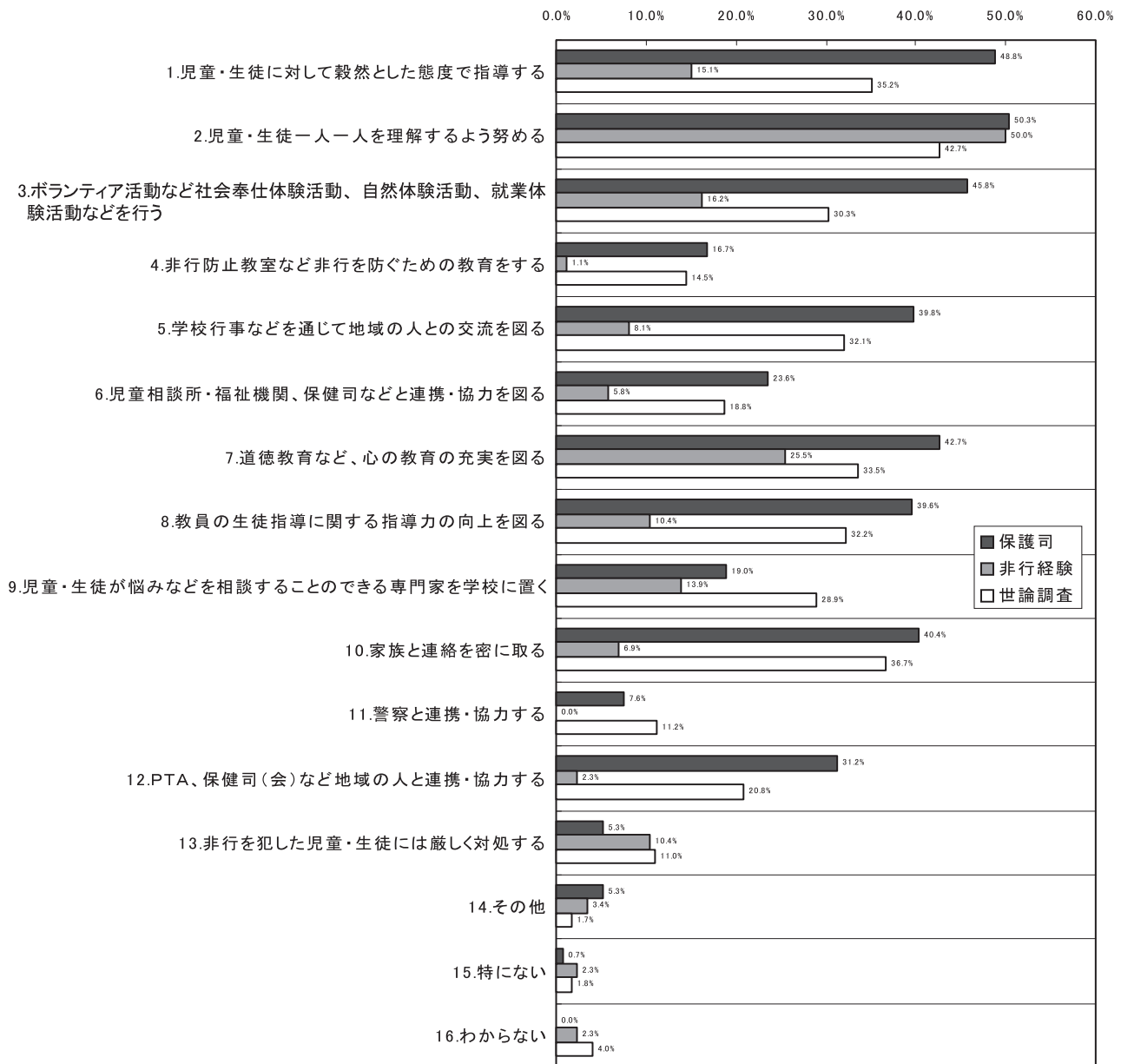


図6 学校での対応についての調査結果

動かして作業をするなど、エネルギー発散の場を与える」「教員の質の向上（学校で教師は、絶対的であるべき）」「部活動などで、礼儀・躰・作法などを身につけさせる」などが書き出された。

Q6 「あなたは、非行に走った少年を立ち直らせるためには、ということが特に必要だと思いますか」について

Q6の結果を、図7で示した。成年群では、「困ったことを相談できるような人がまわりにいるようにする(36.0%)」が最も高く、次いで「事件を振り返り、被害者の気持ちを考えさせる(34.8%)」「周りの人が非行少年の立ち直りや社会復帰について理解を示す(26.7%)」が高かった。それに対して保護司群では、「規則正しい

生活を送る(58.7%)」が最も高く、次いで「仕事に就いてまじめに働いたり、学校にきちんと通う(58.0%)」が上位に位置づけられた。

一方の自由記述では、成年群に「最終的には、本人が立ち直ろうとしなければ無理だと思う」「どういうタイミングで気づくかは、それぞれ異なる」「大人が、子どもと一緒に考えて考える」「少年が自分の行動を、客観的に見れるように教育する」「事件を再現して、自分が何をしたのかを考えさせる機会を持つ」などが書き出された。それに対し保護司群では、「地域社会が温かく見守る必要がある」「保護者の子どもへの対応が非行を生むことがあるので、保護者（家庭）へのフォローが大切」「少年たちの心を聞いて、話せる場を作る」「自分の存在

Q6 あなたは、非行に走った少年を立ち直らせるためには、ということが特に必要だと思いますか

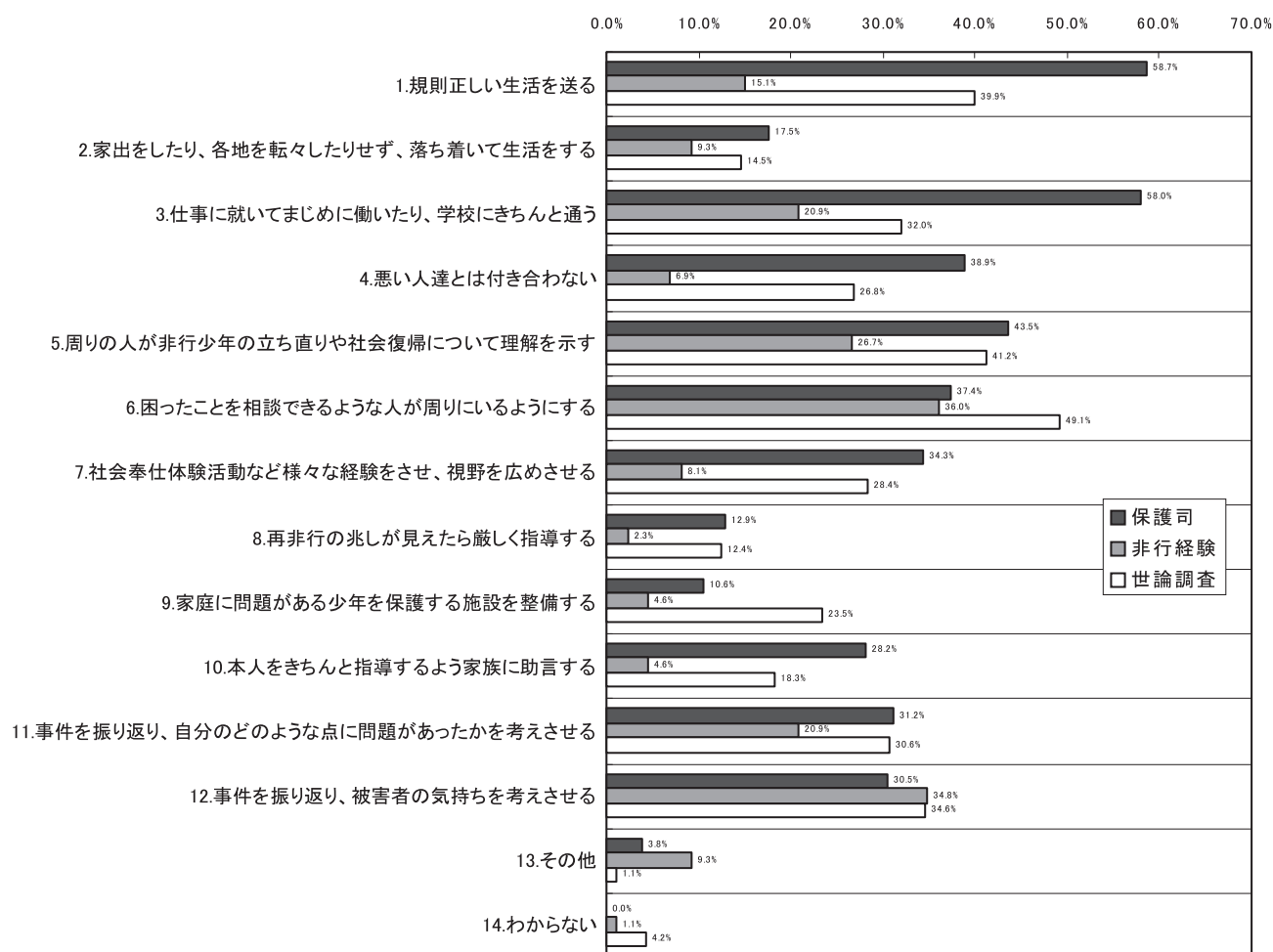


図7 立ち直りに必要なことについての調査結果

が認められていることを実感させる」などが書き出された。

Q7 「非行少年の検挙や補導、少年非行の防止などのために、今後行政に力を入れて欲しい対策は何ですか」について

Q7の結果を図8で示した。成年群においては、全体的に回答が少ないが、「取締りを強化する(23.2%)」「少年による重大事件を早く解決する(22.0%)」が比較的高かった。その他、「街頭補導活動を強化する(15.1%)」「被害者のケアに力を入れる(15.1%)」などが続いた。それに対し保護司群では、「少年の社会参加活動を、もっと積極的に実施する(51.1%)」「街頭補導活動を強化する(35.1%)」「少年に規範意識を持たせるなどの広報啓発活動を積極的に実施する(32.8%)」などが高く示された。

一方の自由記述においては、成年群で「少年たちを取り巻く大人たちが、もっとしっかりするべき」という意見が大勢を占めた。それに対して保護司群では、「非行状態を黙認(見てみぬふり)している社会人が多い」「第三機関による取締りを強化すべき」「マスコミヤイン

ターネットなどで、事件の詳細を伝えないようにし、模倣犯を防ぐ」などが書き出された。

Q8 「非行少年の立ち直りや再非行の防止、非行の未然防止のため、今後行政に力を入れて欲しい対策は何ですか」について

Q8の結果を、図9で示した。成年群・保護司群で順位は異なるが、上位項目では同じ傾向が示された。すなわち、「少年に悪影響を与えるような環境を改善する(成年群30.2%, 保護司群49.6%)」「家庭・学校・地域が一体となって取り組む体制作りに力を入れる(成年群22.0%, 保護司群58.0%)」などが上位に示された。なお、この回答は世論調査の結果とも類似していた。

一方の自由記述では、成年群に「行政の人たちを改善すべき」「薬物などが簡単に手に入らないようにする」「質問が難しい。どうしてよいかの方法はよく分からない」などが書き出された。それに対し保護司群では、「望ましくない環境がある場合には、新しく人間関係を築ける場が必要」「一つの方面から重点的に関わるのではなく、様々な方面(学校・家庭・行政・保護司・地域

非行についての意識の違いに関する調査研究

Q7 非行少年の検挙や補導，少年非行の防止などのために，今後行政に力を入れてほしい対策は何ですか

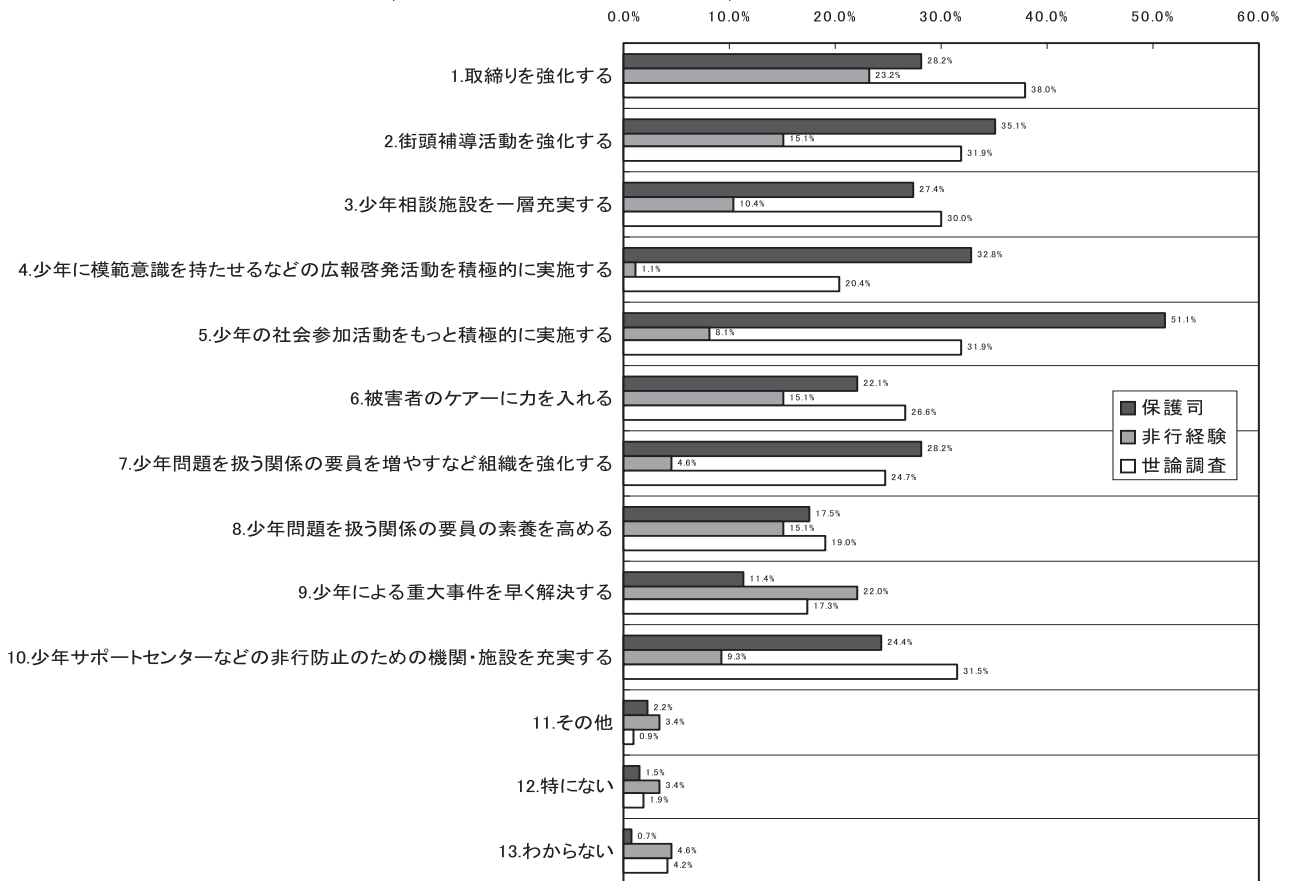


図8 検挙や補導，少年非行の防止についての調査結果

Q8 非行少年の立ち直りや再非行の防止，非行の未然防止のため，今後行政に力を入れてほしい対策は何ですか

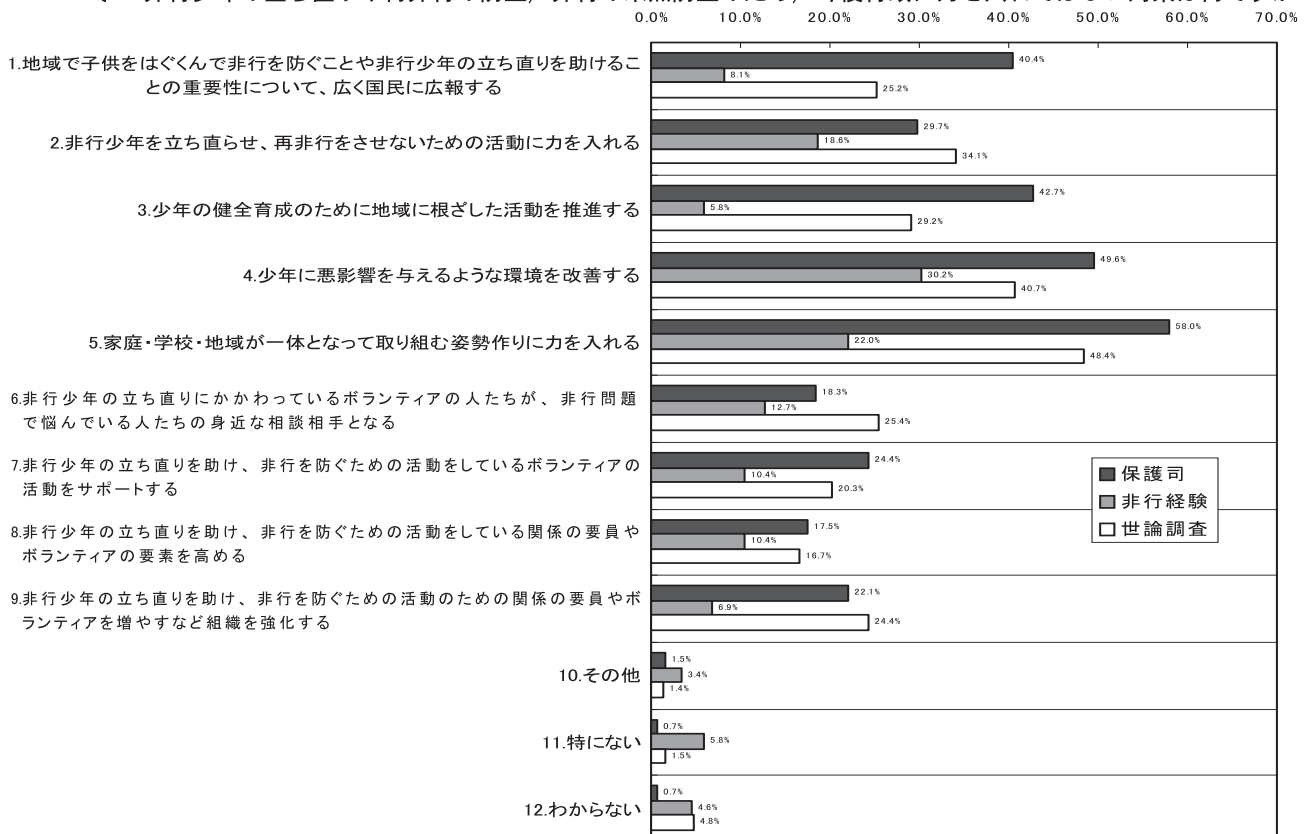


図9 再非行の防止，非行の未然防止についての調査結果

社会など）から関わり、様々な経験をさせることができる社会制度を作る」「少年たちに仕事（職場）を与える」などが書き出された。

研究2 聞き取り調査の結果

（1）成年2名への聞き取り

Q1の非行の原因についての結果では、「成年群で、本人自身の性格や資質が高いのは、非行をすることに興味を持った自分に対しての回答だと思う。人から怖がりたい、目立ちたい、それが楽しいと感じていたからだと思う。また、家庭環境が高いことは意外である。自分の周りには、家庭環境が悪いから親を困らせてやろうとか、親の意識を自分に向けさせたいということは、あまり感じられなかった（成年A）」、「家庭環境の影響が1番だと思う。本人も確かにあると思うが、そうさせる原因を考えると、家庭環境、親のあり方が1番の原因だと思う（成年B）」、という感想が聞かれた。

Q2の少年自身の問題についての結果では、「成年群では、今というよりも昔の自分について答えていると思う。自分を想定しても、全ての選択項目が当てはまると思う（成年A）」、「成年群は、テレビで見ている非行少年像を答えていると思う。昔は、非行の中にもモラルがあったように思う。今の非行少年たちには、それが無い。そこで、絶対に違うのが親たちの世代で、これらの問題は親たちに当てはまると思う。親がしっかりした規範意識や生き方を持っていると、そこで育った子どもは硬派な不良になる」との感想が聞かれた。

Q3の社会風潮についての結果では、「成年群で回答が少ないのは、社会の問題は大きすぎて、自分たちには関係のないことだと感じているからだと思う。自分たちの場合、問題はもっと身近なところに求めている。他人の子どもに無関心だというのは、確かにあると思う。自分が子供だったときは、近所がもっと身近だったし、よく怒られたと思う（成年A）」、「他人の子どもに無関心なのではなくて、関心は持っていると思う。ただ、噂話はするが本人には言わない大人が多いと思う。そういう姿を子どもの前で見せるから、子どもも図太くなると思う（成年B）」との感想が聞かれた。

Q4の家庭での非行防止対策についての結果では、「成年群で、子供と話したり接したりする時間を増やすが高いが、自分が非行をやっていたころは、そういう時間を持つことを避けていた。子どもが避けたら、親はどうしようもないと思う。そういう時期が来る前に、時間をとる必要があるのではないかと思う（成年A）」、「成年群で、子どもをきちんと躾けるが低いのは、躾という言葉に拒否反応を示しているのだと思う。躾は大事だが、どうしても強制的な雰囲気を感じてしまう。それは、そのように躾けられてきたからだと思う。それよりも、親が手本となって、背中を見て育てという姿勢が大事だと思う（成年B）」との感想が聞かれた。

Q5の学校での非行防止対策についての結果では、「高校のとき、一人だけ何でも話せる先生がいた。学校から足が遠くなると、どうした、何が不満だ、と聞いてくれた。結局は退学してしまったけれど、その先生のことはよく思い出す（成年A）」、「出会いを感じることはなかった。教師はみんな、勝手に盛り上がっているような人たちだった。唯一、中学校のとき、放っておいて欲しいときに放っておいてくれる教師がいた。今思えば、それが理解だったのかもしれない。裏表のない人だったと思う。何年かして、ビデオデッキを盗んだことを話したら、大騒ぎだったんだぞと笑って言われた（成年B）」との感想が聞かれた。

Q6の非行少年の立ち直りに必要なことについての結果では、「規則正しい生活を送るとか、仕事に就いて真面目に働くなどは、実際にやらされた。しかし、させられて表面だけやるのでは無意味だと思う。むしろ反発を覚えるから。それよりも、成年群が重視している困ったことを相談できる相手とか、事件を振り返り被害者の気持ちを考えさせる、の方が有効だと思う。自分も、そうだった。規則正しい生活は、その後からついてくる（青年A）」、「自分の場合、ボランティアのようなことで、唯一よかったと思うのは乳児院に行ったことだった。壊れそうな赤ちゃんを抱っこしたとき、こいつも生きてるんだと神妙な気持ちになった（成年B）」との感想が聞かれた。

Q7の検挙や補導・少年非行の防止についての結果では、「成年群で取締りを強化する、少年による重大事件を速く解決する、などが高くなっているが、これらは今のメディアを通しての回答だと思う。自分たちの時代は、取締りを強化して欲しいなどとは思わなかった。今の非行少年たちを見ていると、本当にモラルがない。暴走族なども、普段見かける程度だと、頑張れよと思うのに、実害を引き起こす連中には腹が立つし、もっとしっかり取り締まれよと思う（成年A）」、「保護司群で、少年の社会参加をもっと積極的に実施するの回答が高いが、この活動のイメージが悪い。どうしても、強制を感じてしまう。そういう点では、学校などは保健室登校や相談室登校が前よりは自然な形として受け入れられているし、スクールカウンセラーなども置いているので、少年たちの方から自然に来れる体制に変わっている。そういう風に、行かされる、やらされるという意識をできるだけ持たせないで対応することが大事だと思う（成年B）」との感想が聞かれた。

Q8の非行少年の立ち直りや再非行の防止についての結果では、「行政という大きなレベルで何かしたとしても、それで非行少年の何が変えられるかという点と難しい。テレビCMで、麻薬はだめだと言っても気に止まらないように、他人事に思えてしまう。選択項目を見ても、どれも具体性がなく何ができるのかと思ってしまう（成年A）」、「行政には、特に何も求めていないと思う。自分

自身に困っている意識がないから、行政に何をして欲しいという意識もない。非行少年にとって最も身近な行政は警察だが、それにしても少年たちからすれば敵でしかない。敵に何かをして欲しいとは思わないし、全てにおいて押さえつける、上から見下ろされる、理由も聞かずに怒る、の意識を変えなければ反発だけが大きくなる（成年B）」との感想が聞かれた。

（2）保護司2名への聞き取り

Q1の非行の原因についての結果では、成年群の結果が本人自身の性格や資質が高く出ていることは意外だと感想が聞かれた（2名共）。また、「本人たちが、自分の責任をだいたい認めていることが窺われる（保護司A）」、「（しかし）それは彼らが今になり、その時代を落ち着いて振り返られるようになったための回答である気がする（保護司B）」との感想も聞かれた。一方、「保護司の回答においては、家庭環境が91.6%でほとんど全員となっているが、自分も実際に子どもたちと関わる中で、家庭環境からの影響が非常に大きいと感じている（保護司A）」や、「少年非行は、集団で行われることが非常に多い。その意味で、友人環境というの、もっと影響していると思うのだが・・・（保護司B）」との感想も聞かれた。

Q2の少年自身の問題についての結果では、「保護司の回答で、忍耐力がなく我慢ができないが高いのは、われわれの年代が影響していると思う。保護司の年代の多くは、戦争時代を生きてきた。そのような人たちからすると、どうしても忍耐力のなさを感じてしまうのではないかと（保護司A）」、「少年たちが、自分の感情をコントロールできないと感じたことはない（保護司B）」との感想が聞かれた。また、「自己中心的というのは、感じることがある。しかしそれは、子どもの問題というよりも、親の世代の問題だと感じている（保護司A）」、「選択項目のすべてについて、どの項目も多かれ少なかれ誰にでも当てはまると感じる（保護司B）」との感想も聞かれた。

Q3の社会風潮についての結果では、「ここでも年代の差があらわれていると思う。ただ、自分も昔から見ると、社会全体にモラル、思いやりの心、家庭教育力の低下を感じている（保護司A）」、「注目したいのは、成年群で他人の子どもに関心とを感じる人が多いことだ。これは、大いにあると思う。今の親は、わが子しか見ていないように感じる。それが悪いとは言いきれないが、それ故にわが子に過干渉となり、自立心の妨げになっているように感じている（保護司B）」との感想が聞かれた。

Q4の家庭での非行防止対策についての結果では、「子どもをきちんと躾るが、高くなっていることに問題を感じる。躾は大事であるが、親が自分の価値観を押し付けて、自分に都合のよい躾をしていることを多く感じる。もっと、子どもの気持ちを大事にして、何をどのようにしつけるのかを考える必要があると思う（保護司

A）」、「子どもと話したり接したりする時間を増やすが、全体的に高くなっているが、これは確かに重要だと思う。それと、躾は大事だが、それは構えて行うのではなく、日常生活の中で自然に行われる必要があると思う（保護司B）」との感想が聞かれた。

Q5の学校での非行防止対策についての結果では、「児童・生徒に毅然とした態度で指導する、が高く出ている。しかし、私自身はそれについてもっと低く出てもよいと思う。成年群で、児童生徒一人ひとりを理解するよう努めるが高いことから、教師には子どもを暖かく見つめるまなざしをもっと養って欲しいと感じる。逆に言えば、子どもに信頼される学校・教師であって欲しいと感じる（保護司A）」、「児童生徒一人ひとりを理解するよう努めるが、成年群・保護司群共に高くなっている。しかし、これは実際にはとても大変なことである。私もかつて教師だったが、例えば保護者と話すときには、その保護者に元気になってもらわなければ意味がないと考えていたし、今もそう思う。やはり、教師と子どもの信頼感が大切だと思う（保護司B）」との感想が聞かれた。

Q6の非行少年の立ち直りに必要なことについての結果では、「調査結果で上位にある規則正しい生活を送るや、仕事に就くとか学校にきちんと通うなどは、物理的なもので人間を縛るもので、あまり効果がないように感じる。逆に事件を振り返らせ被害者の気持ちを考えさせるや、自分の問題点を考えさせることは、その人の気持ちに寄り添う姿勢として大事だと思うのだが・・・（保護司A）」、「調査結果の上位項目は、必要なことだと思う。しかし、それができない状況で、いくらこのようになるよう仕向けていっても逆効果であると思う。非行少年たちは、大人や社会の価値観には反発を覚えるものである。したがって、気持ちに負荷をかけずにゆったりとさせること、それを見守ることがいいと思っている（保護司B）」との感想が聞かれた。

Q7の検挙や補導、少年非行の防止についての結果では、「選択項目の環境整備というか。外的な環境から少年非行を何とかしようという規則的・強制的な姿勢が認められるが、非行少年に関わらず人間は誰でもこうしたものに反発を覚えると思う。また、少年問題を扱うとあるが、扱われる立場からすれば、引っかかるものがあるのではないかなと思う。全体的に成年群の回答が少ないが、これは行政の対策が締め付けになることからの結果ではないだろうか。私は、厳罰主義はあまり正しくないと思うし、保護司をしていてあまり指導という意識を持ったことがない。子どもの気持ちを分かろうということだけの意識でやっている（保護司A）」、「保護司の回答で、社会参加を積極的に、が高くなっているが、その活動の内容にもよると思う。実際には、プライバシーの問題からも難しいと思う。もっといろんな人を対象とした、少年たちも自然に参加できる活動を考える必要があると思う（保護司B）」との感想が聞かれた。

Q 8 の非行少年の立ち直りや再非行の防止についての結果では、「保護司は、成年群と比べて行政とのかかわりが多い。それが、結果としてあらわれたと思われる（保護司A）」、「保護司で、連携についての回答が多いが、これは従来も言われ続けている。具体的にどのように連携するのかは、プライバシーの問題もあり難しい。情報交換しているだけでは、何も変わらない。今後、役割分担を具体的に考えていく必要がある（保護司B）」との感想が聞かれた。

4. 全体的考察と今後の課題

本研究では、まず非行経験のある成年群と現職の保護司群を対象に、非行に対する意識の違いを把握するため、アンケート調査を行った。また、その結果を内閣府（2001）の世論調査とも比較検討を行った。その上で、研究の質的内容を深める目的で、非行経験のある成年と現職の保護司各2名を対象に、アンケート調査の結果を示した上での聞き取り調査を行った。アンケート調査の結果、全体的な特徴として、保護司群の回答が世論調査の結果と類似の傾向を示した。また、非行経験のある成年群と保護司群の比較では、類似している項目とかなり意識の隔たりのある項目とが示された。さらに筆者らにとっては、意外に思われる結果も示された。

具体的には、「Q 1 非行の原因」において、筆者らと同様に保護司群は家庭環境や友人環境、社会風潮などに非行発生の意識を向けていた。これに対し成年群の54.9%は、自分の性格や資質、すなわち自分自身の内面性に視点を向けていた。稲垣(1997)は、「非行の進んだ少年ほど、自分の行為の原因を周囲に転化する傾向がある」と述べているが、本研究の結果はその見解を支持しなかった。これについては、聞き取り調査においても成年（A）が、「人から怖がられたい、目立ちたい、それが楽しいと感じていた」と述べており、彼らが非行に自己存在感や自己有能感を求めていたことが推察される。稲垣(2000)は、登校拒否生徒について、「彼らは自分の殻に引きこもりながらも、心の中では誰かと触れ合いたい、認められたいという欲求や願望を強く有している」と述べているが、これは登校拒否ならず非行を有する子どもたちにも当てはまるのかもしれない。しかし家庭環境にその原因の視点を向けている成年も43%おり、成年（B）は、「家庭環境が1番だと思う（中略）そうさせる原因を考えると、家庭環境、親のあり方が1番の原因だと考えられる」と述べている。また Q2 において「親がしっかりした規範意識や生き方を持っていると、そこで育った子どもは硬派な不良になる（成年B）」などとも述べている。一方、保護司への聞き取りにおいては、友人環境がもっと影響しているのではないかと感想が述べられている。これについては稲垣（1996）も、思春期・青年期は「本格的な自我同一性の獲得に向けて、親からの精神的離脱が発

達課題とされ<中略>仲間というヨコ関係の中で自己の妥当性を確認」と述べ、彼らにとって友人環境が生活の重要なウェイトを占めると指摘している。もっとも、保護司（B）がこの結果について、彼らが現在落ち着いた生活を送っていることから過去を振り返ったものである可能性もあると述べているように、時間経過による意識の違いがあるのかもしれない。

次いで「Q2 少年の性格特性」において、上位に位置づけられた項目のほとんどで世論調査および保護司群と成年群との間に大きな差が認められた。この結果については、筆者らの予想通りであったが、すでに成熟した大人になった保護司と今を精一杯走るように生きている成年との意識の違いの表れだと感じている。すなわち、成年らは彼らなりに懸命に生きており、自分たちの感覚また感情をそれなりに高く評価しているものと思われる。それに対し保護司群の回答は、「保護司の年代の多くは、戦争時代を生きてきた。そのような人たちからすると、どうしても忍耐力のなさを感じてしまうのではないか（保護司A）」との感想が述べられているように、現在成熟した大人となった自分たちの目から見ればそうのように感じるということではないかと思っている。むしろ保護司から、「どの子も寂しさを抱えている（保護司A）」「保護者世代の無責任（保護司B）」などの感想が出されたことは、彼らの温かさを感じた。また、聞き取り調査で聞かれた多かれ少なかれ全ての項目が全ての子供の当てはまるという感想にもうなずくところがあった。

「Q3 社会風潮」については、成年群と保護司群とで開きはあるものの、筆者らも予想していたとおり、規範意識の欠如や心の豊かさや思いやりといった内面性に関わる選択項目が両者とも上位に来ていた。これに関連し、「Q4 家庭での対応」では、子どもと話したり接する時間を増やす、円満な家庭を築く、などが高い値を示している。また「Q5 学校での対応」でも児童生徒一人ひとりを理解するよう努めるなど、成年群・保護司群共に物理的条件よりも少年たちの内面へのふれあいが大切であると考えていることが窺われた。さらに「Q6 立ち直りに必要なこと」において、成年群が困ったことを相談できるような人が周りにいることが大切だと考えている点、「Q8 再非行の防止、非行の未然防止」について、それを行政に求めている割合の低いことから裏付けられよう。ただし、聞き取り調査において成年（A）が、非行をやっていたころは親との接触を避けていたと述べていることから、日常からの親子のふれあいの大切さが改めて示唆された。

さらに保護司への聞き取り調査において、実際に非行少年と向き合う立場からの意見として以下の3点が聞かれたことは有意義であった。すなわち、話された内容が、筆者らの研究前に抱いていた保護司の固いイメージを取り除き、さらにそれらの見解は今後非行少年と関わる際の姿勢に示唆を与えていると考えるからである。

- ①非行は、思春期という心と体の発達が急激かつ不調和な時期に現れやすいことに着目して、非行を少年たちの成長・発達の過程として捉えること。
- ②処遇者の価値観や治療観を押し付けず、少年たちの目の高さに下がって、関わること。
- ③非行経験をすでに過ぎ去ったものとして捉え、少年たちの将来に向けて積極的な意味づけができるように関わること。

一方、本研究の課題として以下の事柄が挙げられる。まず、調査対象であるが、本研究では非行経験のある成年にアンケートを依頼した。今後可能であれば、現在処遇を受けている少年たちを対象に同様の調査を行い、その結果を比較することが求められる。また聞き取り調査では、成年(A)(B)の間で、いくつかの意見の違い(格差)が認められた。今後、対象を量的に広げ、質的検討を深める必要がある。

文 献

- 羽間京子・羽間平人(1994) 保護観察対象少年への心理療法的アプローチ. 犯罪心理学研究. 32(1). 10-11.
- 内閣府大臣官房政府広報室(2001) 少年非行等に関する世論調査.
- 生島浩・村松励(1998) 非行臨床の実践. 金剛出版.
- 稲垣応顕(1996) いじめられ登校拒否傾向に陥った女子中学生への感情表出トレーニング適用事例の検討. 新潟中央短期大学 暁星論叢. 39. 25-41.
- 稲垣応顕(1997) 非行傾向を示す男子中学生に対する感情表出トレーニング適用事例の検討—自己省察の促進に着目して—. 新潟中央短期大学 暁星論叢. 41. 91-106.
- 稲垣応顕(2000) 学校教育相談における感情表出トレーニング適用の研究—その意義と課題—. 学校教育相談研究. 10. 11-22.
- 稲垣応顕(2004) わかりやすい生徒指導論(改訂版). 文化書房博文社.
- 警視庁(2004) 警察白書. 財務省印刷局.
- 警視庁生活安全局少年課(2004) 少年非行などの概要. 財務省印刷局.
- 高橋稔・杉山雅彦(2003) 中学校で不良行為を示す生徒を対象にした問題改善と予防に関する検討. カウンセリング研究. 36(2). 165-174.
- 山口透(1987) 少年非行学. 東信堂.

